

与那国町農業委員会の農業委員候補者推薦及び応募の状況について（中間公表）

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第19条第2項及び同法施行規則（昭和26年農林水産省令第23号）第12条第1項の規定により、次のとおり公表する。

令和8年8月3日

与那国町長
上地 常夫

個人による推薦 0 名

法人又は団体による推薦 1 名 （うち認定農業者 0 名）

	被推薦者							推薦者	
No	推薦・応募	氏名	性別	年齢	職業	認定農業者	備考	氏名	推薦の理由
1	推薦	請花 万吉	男	73	農業	非該当	さとうきび、 バナナ	農業生産法人 竜大農産合同会社	与那国農業発展のために放棄地等を活用し、有効利用することを推めていきたいと思います

法人又は団体による推薦 7名 (うち認定農業者 1名)

No	推薦・応募	氏名	性別	年齢	職業	認定農業者	備考	応募の理由
1	応募	喜久山 和弘	男	66	農業	非該当	さとうきび、クシティ、島とうがらし 現農地利用最適化推進委員	若手農業者の育成、これからの農業推進
2	応募	本田 哲也	男	44	農業	非該当	露地野菜、施設野菜、果樹 年間300日 現農業委員	与那国町内では、農家の高齢化や耕作面積の減少、それに伴う耕作放棄地問題等、農業を取り巻く環境は日々深刻化しています。現・農業委員として様々な農業組織の役員である経験を活かし、これらの問題を解決すべく日々奮闘しているところであります。今後も、問題・課題解決と共に、今後の町内の産業振興に寄与したいと思い応募しました。
3	応募	大嵩 聖吾	男	41	農業	非該当	牧草 年間300日	島の発展（農業）の為に貢献すべく推進委員へ応募致します。
4	応募	鳩間 正八	男	63	農業	非該当	畜産 年間320日 現農業委員	農地利用の適正化推進、地域の農業を発展させたい
5	応募	杉本 繁文	男	44	農業	非該当	現農業委員 農業指導士	